

2021年6月

「金地金」の取扱い廃止について

平素は格別のお取引を賜り厚くお礼申し上げます。

この度、もみじ銀行では長らくご愛顧頂きました「金地金」は、2022年3月31日（木）をもって廃止することとなりましたので、現在、ご利用のお客様に置かれましては2022年3月31日（木）までに所定の解約お手続きを宜しくお願いいたします。また、取扱い廃止に先立ち新規のお申込みは2021年6月30日（水）をもって受付終了いたします。

お客様にはご不便をお掛け致しますが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 解約手続きの取扱い期限について

取扱い業務		お手続きの取扱い期限
金お預り証書をお持ちのお客様	ご売却のお手続き	2022年3月31日（木）
	金地金の引出しお手続き	2022年3月31日（木）
金地金をお持ちのお客様	ご売却のお手続き	2022年3月31日（木）

※ご売却及び現物へのお引換は、取扱い期限以降は出来なくなりますので、取扱い期限までにお手続きを宜しくお願い致します。

2. 手続きについて

取扱い業務	必要書類等
金お預り証をお持ちのお客様	(ご売却・金地金の引出し共通) ・金お預り証書、お届け印鑑 (ご売却) ・ご売却金額が200万円を超える場合は、個人番号（マイナンバー）のご提示が必要になります。
金地金をお持ちのお客様 ※金地金は当行にてご購入のものに限ります。	(ご売却) ・金地金、(品質)証明書、購入時の金地金購入計算書、ご売却金額200万円を超える場合は、個人番号（マイナンバー）のご提示が必要になります。

3. 手数料について（税込み）

取扱い業務	手数料内容
ご売却（金お預り証）	ご売却1取引あたり2,200円
ご売却（金地金）	ご売却1取引あたり6,600円
金地金の引出し	引出し1本あたり6,600円

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

もみじ銀行 リテール推進部

担当：東郷

T E L : (083)223-3563